

医療法人財団 春日野会 サンスマイル北野

入所利用料金表

令和3年8月

<ユニット型介護老人保健施設>

在宅強化型

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費	841単位	915単位	978単位	1035単位	1090単位
サービス提供体制強化加算			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算			46単位		
栄養マネジメント強化加算			11単位		
排せつ支援加算			10単位／月		
褥瘡マネジメント加算			3単位／月		
科学的介護推進加算			60単位／月		
リハマネ計画書加算			33単位／月		
自立支援促進加算			300単位／月		
安全対策体制加算			20単位／月 (入所時に1回のみ)		
居住費 (1日あたり)			3,600 円		
食 費 (1日あたり)			1,800 円		
30日あたり利用料金(1割負担)	202,980円	205,200円	207,090円	208,800円	210,450円
30日あたり利用料金(2割負担)	243,300円	247,740円	251,520円	254,940円	258,240円
30日あたり利用料金(3割負担)	283,950円	290,610円	296,280円	301,410円	306,360円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)

(新型コロナウィルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

その他の加算等	1回料金	1月単位
短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	5,760円 (月25回実施の場合)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	3,120円 (月13回実施の場合)

その他の費用	1日料金	30日あたり
日用品費+教養娯楽費	100円+100円	6,000円

療養食の場合(療養食の対象の方のみ)	30日あたり	初期加算(入所から30日間の加算)	
1食6円(1日3食18円の30日あたりの料金)	540円	1日料金	30日
		30円	900円

問い合わせ及び見学につきましては随時受け付けております。

いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。

(担当者)支援相談員 藤井 充好 井納 正晴



〒679-0205 兵庫県加東市北野55-1
電話 0795-48-2666 FAX 0795-48-2901

減額負担(1段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で老齢福祉年金受給者もしくは生活保護受給者

減額負担(2段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費	841単位	915単位	978単位	1035単位	1090単位
サービス提供体制強化加算			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算			46単位		
栄養マネジメント強化加算			11単位		
排せつ支援加算			10単位／月		
褥瘡マネジメント加算			3単位／月		
科学的介護推進加算			60単位／月		
リハマネ計画書加算			33単位／月		
自立支援促進加算			300単位／月		
安全対策体制加算			20単位／月 (入所時に1回のみ)		
居住費(1日あたり)			820円		
食費(1日あたり)			390円		
利用料金(30日あたり)	77,280円	79,500円	81,390円	83,100円	84,750円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円 新型コロナウイルス感染症の特例的な加算(令和3年9月30日まで)0.1%)

減額負担(3段階①)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超える人

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費	841単位	915単位	978単位	1035単位	1090単位
サービス提供体制強化加算			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算			46単位		
栄養マネジメント強化加算			11単位		
排せつ支援加算			10単位／月		
褥瘡マネジメント加算			3単位／月		
科学的介護推進加算			60単位／月		
リハマネ計画書加算			33単位／月		
自立支援促進加算			300単位／月		
安全対策体制加算			20単位／月 (入所時に1回のみ)		
居住費(1日あたり)			1,310円		
食費(1日あたり)			650円		
利用料金(30日あたり)	99,780円	102,000円	103,890円	105,600円	107,250円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円 新型コロナウイルス感染症の特例的な加算(令和3年9月30日まで)0.1%)

減額負担(3段階②)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費	841単位	915単位	978単位	1035単位	1090単位
サービス提供体制強化加算			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算			46単位		
栄養マネジメント強化加算			11単位		
排せつ支援加算			10単位／月		
褥瘡マネジメント加算			3単位／月		
科学的介護推進加算			60単位／月		
自立支援促進加算			300単位／月		
リハマネ計画書加算			33単位／月		
安全対策体制加算			20単位／月 (入所時に1回のみ)		
居住費(1日あたり)			1,310円		
食費(1日あたり)			1,360円		
利用料金(30日あたり)	121,080円	123,300円	125,190円	126,900円	128,550円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円 新型コロナウイルス感染症の特例的な加算(令和3年9月30日まで)0.1%)

その他の加算等

1回料金	1月あたり
240単位	5,760円(月25回)
240単位	3,120円(月13回)

初期加算(入所から30日間の加算)

1日料金	30日
30円	900円

その他の費用

1日料金	30日あたり
100円+100円	6,000円

療養食の場合(療養食の対象の方のみ)

30日あたり

日用品費+教養娯楽費
100円+100円

1食6円(1日3食18円の30日あたりの料金)

540円

医療法人財団 春日野会 サンスマイル北野

ショート利用料金表

令和3年8月

<ユニット型短期入所療養介護>

在宅強化型

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短 I ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)			46単位		
個別リハビリーション実施加算			240単位／回		
居住費(1日あたり)			3,600円		
食費(1日あたり)			1,800円		
1日の利用料金(1割負担)	6,607円	6,683円	6,746円	6,803円	6,861円
1日の利用料金(2割負担)	7,814円	7,966円	8,092円	8,206円	8,322円
1日の利用料金(3割負担)	9,021円	9,249円	9,438円	9,609円	9,783円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)

(新型コロナウィルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

送迎費(片道につき)	184単位
------------	-------

その他の加算等

療養食加算	8単位／回 (1食を1回とする)
-------	------------------

その他の費用

日用品費	100円／日
教養娯楽費	100円／日



問い合わせ及び見学につきましては随時受け付けております。

いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。

(担当者)支援相談員 藤井 充好 井納 正晴

〒679-0205 兵庫県加東市北野55-1

電話 0795-48-2666

FAX 0795-48-2901

減額負担(1段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で老齢福祉年金受給者もしくは生活保護受給者

減額負担(2段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短Ⅰ ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)			46単位		
個別リハビリーション実施加算			240単位／回		
居住費(1日あたり)			820円		
食費(1日あたり)			600円		
利用料金(1日あたり)	2,627円	2,703円	2,766円	2,823円	2,881円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

減額負担(3段階①)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超える120万円以下の人

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短Ⅰ ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)			46単位		
個別リハビリーション実施加算			240単位／回		
居住費(1日あたり)			1,310円		
食費(1日あたり)			1,000円		
利用料金(1日あたり)	3,517円	3,593円	3,656円	3,713円	3,771円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

減額負担(3段階②)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
施設サービス費(ユ老短Ⅰ ii)	879単位	955単位	1018単位	1075単位	1133単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ			18単位		
夜勤体制加算			24単位		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)			46単位		
個別リハビリーション実施加算			240単位／回		
居住費(1日あたり)			1,310円		
食費(1日あたり)			1,300円		
利用料金(1日あたり)	3,817円	3,893円	3,956円	4,013円	4,071円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

その他の加算等

療養食加算
8単位／回(1食を1回とする)

その他の費用

日用品費	教養娯楽費
100円／日	100円／日

医療法人財団 春日野会 サンスマイル北野

予防ショート利用料金表

令和3年8月

<ユニット型介護予防短期入所療養介護>

在宅強化型

	要支援1	要支援2
施設サービス費	666単位	828単位
サービス提供体制強化加算	18単位	
夜勤体制加算	24単位	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	46単位	
個別リハビリーション実施加算	240単位／回	
居住費（1日あたり）	3,600円	
食費（1日あたり）	1,800円	
1日の利用料金（1割負担）	6,394円	6,556円
1日の利用料金（2割負担）	7,388円	7,712円

（処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円）
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

送迎費(片道につき)	184単位
------------	-------

その他の加算等

療養食加算	8単位／回（1食を1回とする）
-------	-----------------

その他の費用

日用品費	100円／日
教養娯楽費	100円／日



問い合わせ及び見学につきましては随時受け付けております。

いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。

(担当者)支援相談員 藤井 充好 井納 正晴

〒679-0205 兵庫県加東市北野55-1

電話 0795-48-2666

FAX 0795-48-2901

減額負担(1段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で老齢福祉年金受給者もしくは生活保護受給者

減額負担(2段階)

※世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

	要支援1	要支援2
施設サービス費	666単位	828単位
サービス提供体制強化加算	18単位	
夜勤体制加算	24単位	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	46単位	
個別リハビリーション実施加算	240単位／回	
居住費(1日あたり)	820円	
食費(1日あたり)	600円	
利用料金(1日あたり)	2,414円	2,576円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

減額負担(3段階①)

※世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超える20万円以下の方

	要支援1	要支援2
施設サービス費	666単位	828単位
サービス提供体制強化加算	18単位	
夜勤体制加算	24単位	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	46単位	
個別リハビリーション実施加算	240単位／回	
居住費(1日あたり)	1,310円	
食費(1日あたり)	1,000円	
利用料金(1日あたり)	3,304円	3,466円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

減額負担(3段階②)

※世帯全員が市町村民税非課税者で利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超の方)

	要支援1	要支援2
施設サービス費	666単位	828単位
サービス提供体制強化加算	18単位	
夜勤体制加算	24単位	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	46単位	
個別リハビリーション実施加算	240単位／回	
居住費(1日あたり)	1,310円	
食費(1日あたり)	1,300円	
利用料金(1日あたり)	3,604円	3,766円

(処遇改善加算3.9% 特定処遇改善加算2.1% 地域区分1単位10円)
(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算(令和3年9月30日まで) 0.1%)

その他の加算等

療養食加算
8単位／回(1食を1回とする)

その他の費用

日用品費	教養娯楽費
100円／日	100円／日